

平成30年度予算に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日からの消費税率の引上げに伴い、市の歳入である地方消費税交付金も交付税率が1%から1.7%へと引上げられました。

このうち0.7%の引上げ分(社会保障財源化分)については、市が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険・保健衛生)に充てることとされており、市では、下記の社会保障施策に要する経費に使わせていただきますのでお知らせします。

なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

7億6,000万円

【歳出】社会保障施策経費(総額)

154億8,874万4千円

(単位:千円)

社会保障施策経費	平成30年度 予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	市債	その他	社会保 障財 源化 分の 地方 消費 税 交 付 金	その他
児童福祉施策経費	6,059,544	3,201,207	65,000	590,603	230,466	1,972,268
児童手当、こども医療費、保育所や放課後児童クラブの整備・運営など						
高齢者福祉施策経費	197,623	438	89,100	7,018	10,574	90,493
老人福祉措置、高齢者生活支援など						
障害者福祉施策経費	2,362,749	1,567,303	0	0	83,226	712,220
自立支援給付費、精神保健など						
母子福祉施策経費	519,766	145,542	0	3,000	38,840	332,384
児童扶養手当、母子保健など						
生活保護施策経費	2,775,279	2,100,784	0	0	70,571	603,924
生活保護費、生活困窮者自立支援						
小 計	11,914,961	7,015,274	154,100	600,621	433,677	3,711,289
国民健康保険施策経費	1,091,908	235,119	0	0	89,644	767,145
一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金						
高齢者医療施策経費	1,076,801	140,379	0	56,321	92,083	788,018
一般会計から後期高齢者医療事業特別会計への繰出金など						
介護保険施策経費	952,769	10,545	0	0	98,582	843,642
一般会計から介護保険特別会計への繰出金						
小 計	3,121,478	386,043	0	56,321	280,309	2,398,805
疾病予防・健康増進施策経費	431,775	6,623	0	5,889	43,866	375,397
感染症等予防対策、健康診査など						
医療体制確保施策経費	20,530	0	0	0	2,148	18,382
休日や小児時間外の救急医療体制の確保など						
小 計	452,305	6,623	0	5,889	46,014	393,779
合 計	15,488,744	7,407,940	154,100	662,831	760,000	6,503,873